

議 長
確認印

議会運営委員会会議録

1 日 時	開会 令和2年12月14日 15:40 閉会 令和2年12月14日 16:20
2 場 所	委員会室
3 出席委員	鈴木 茂、吉田克則、青砥與藏、下重義人、七宮広樹
4 欠席委員	なし
5 出席要求者	副議長
6 職務出席者	議長、事務局長、書記
7 付議事件	第1 令和2年第8回埴町議会定例会の検証について 第2 その他
8 議事の経過	<p>吉田克則副委員長による開会 鈴木茂委員長によるあいさつ</p> <p>第1 令和2年第8回埴町議会定例会の検証について 委員長：検証シートに沿って各委員から意見をいただきたい。なお、今回は傍聴者数名が来庁されたが、アンケート提出はなかったため、シートのみを検証とする。何か意見等はあるか。 青砥委員：議案審議の時間が短く、質疑をするにも下調べをする猶予がない。会期の都合があって仕方がないが、今後何らか検討すべきではないか。 委員長：議案配布は議会運営委員会後となるため、前もって配布はできない。 事務局長：週休日を入れる点は議案の内容を精査するための時間でもある。 議長：一般質問の最後に「ありがとうございます」は、質問になじまない。 委員長：同感であり、今後機会があれば議員に周知したい。 下重委員：マスク着用での執行部側答弁は大変聞き取りにくい、感染症予防の観点から仕方がない。 委員長：一般質問は通告した時間内に全員終了したので問題なかった。また、議長が町長への反問権付与を滞りなくできた。 事務局長：今後本会議の傍聴関連はどのように取り扱うか。 委員長：感染者確認後2週間経過すれば落ち着いたと考えていいと思う。ただ現状第3波を考えれば、今後年明けに予定されている議会は傍聴自粛を継続すべきと思うかどうか。 (異議なし) 委員長：ではそのように取り扱う。その他なければこれで終了する。 副委員長閉会</p>

埴町議会委員会条例の第27条の規定により署名する。

令和 年 月 日

議会運営委員長